

## 宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」経過報告

I. 開催日時	第1回	平成28年5月19日	出席者15名	14:00～15:45
	第2回	平成28年7月21日	出席者15名	13:30～15:45
	第3回	平成28年9月15日	出席者14名	13:30～15:00

### II. 要旨

#### ① 第1回しごと部会(平成28年5月19日)

##### ○新常任委員の紹介

3名の委員が交代。参加委員で自己紹介をおこなう。

前任の副部会長志方委員の退任に伴い、副部会長の選出について協議を行い、木本委員が就任となった。

##### ○今年度の取り組みについて

###### ・第4回宝塚市福祉事業所合同説明会について

時期は9月、開催にかかる予算等は昨年度を踏襲する形になる。昨年度までの取り組みの振り返りを行ない、本年度の開催に向けて改善点等について意見を求め協議を行った。全体説明と個別ブースの説明が並行して動いているため参加者に混乱があるとの意見や、広報の方法など集客に向けた工夫が必要との意見が上がった。今後作業部会を立ち上げ、案を練って進めていくことの確認をおこなった。

###### ・雇用啓発セミナーについて

本年度も下半期に開催予定であるとの報告があった。

###### ・共同受注窓口設置検討会について

4月に行った第1回目の検討会について報告があった。

昨年度から試験的な共同受注として始まっているウエス事業について進捗の報告があった。又、共同受注窓口設置に向けた福祉事業所や市、企業への周知が必要との意見のもと、名刺代わりとなる説明書、チラシ作成をしていることの話があった。一方、仕事の需要と供給のマッチング、実際に仕事が入ったときに受け手を確保できるのかといった現段階で考えられる課題や、品質の担保、責任の所在についても確認した。

###### ・新しい協議テーマについて

部会長より昨年度から議論されていた新たな協議テーマの設定に向けて、次回部会で意見を持ち寄り今後の協議テーマを考えたいとの提案があった。

##### ○その他

各委員から所属機関の案内、報告をおこなった。

#### ②第2回しごと部会(平成28年7月21日)

##### ○第4回福祉事業所合同説明会について

作業部会で具体的な内容の検討を行っているが、その進捗について報告があった。

日時：平成28年9月24日(土) 13時から16時まで

場所：アピアホール

説明会の対象は当事者に絞ることなく広く周知する形とすることで了解があった。事業所への周知については、開催が4回目となるため今年度は事前の説明会を行わず案内送付のみとした。会場設定は従来通り説明ブースや販売ブースを設ける予定であるが、ブースでの個々のやりとりが中断することのないよう、会場全体への説明は行わないこととなった。

広報の方法など集客に向けた工夫については、入院病棟のある精神科の病院や訪問看護、居宅介護事業所にもチラシを配布予定。宝塚市内の掲示板にもチラシをA3サイズ印刷したものを掲示予定。チラシ印刷は優先調達推進法で福祉事業所に依頼を予定するが、チラシ案をもとに見やすく興味を引くようなものとするよう意見が上がった。

委員には説明会周知のための協力、説明会の当日参加と今後の開催についての意見も求めたいとの話があった。

#### ○共同受注窓口設置検討会について

検討会の進捗についての報告（事務局より）

庁内をチラシを持ってPRにまわるとき、現時点で検討会ができることやその範囲をまとめた物を作ってはどうかとの意見があり「作成中」との報告がある。

今後は障害福祉課長の廣瀬さんと庁内をPRにまわる予定だが、その中で、共同受注窓口のあり方や検討会の進め方等について、アドバイスをもらいながら検討したいとの話があった。検討会への参加事業所を増やしていくことも目標となるが、当分は今繋がりのあるネットワークを頼りに検討会の会長を中心に進めていくとの話があった。一方、検討会の位置付けとして「しごと部会」の名前をチラシに記載することについての意見もあったが、協力という名目で記載することの確認がなされた。

官公庁や行政を相手にするのではなく、まずは企業を対象として記載すべきではないかといった意見や、すでに市では「優先調達推進法」を根拠法とした動きがあり受発注も行われているため、官公庁相手では違和感があるとの意見もあがった。これに対しては、未だ全庁舎に協力体制がある状態ではないことや、各課の窓口をまわりアプローチすることで新しい仕事につながる機会が得られること、積極的に市が動いていると分かれば企業からの発注に繋がるきっかけづくりへの期待があるとの話があった。庁内でも「優先調達推進法」の周知という意味ではまだ不十分であるため、効果はあるとの意見もあった。仕事を得るためにはニーズを知り、ニーズに答えていく必要があるが、事前に完璧な仕組みを作るには時間がかかることもあり、検討会の参加者で将来の展望を共有し方向性を同じくしながら進展をはかりたい、との話があった。

しごと部会で出た意見等を参考に今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。

#### ○今年度の協議テーマについて

事前に配布した「28年度しごと部会の協議テーマ」に記載された書面をもとに委員からの発表があった。

- ▶就職後の定着支援が難しい。仕事を続けていくためにどうすればいいのか。生活面、精神面などトータルでの支援がないと定着は難しい。
- ▶学校卒業後のアフターケアが難しい。
- ▶環境にすぐに馴染めず人間関係に悩むことがある。職場で相談できる場があればいいのではないかな。

- ▶「合理的配慮」を社会に浸透させたい。
- ▶就職が決まってもハード面の配慮やスタッフに障がい理解がないなど、続けることが難しい現状がある。企業へ向けての勉強会や研修を開いてはどうか。
- ▶発達障がいの方は一般の学校に通っていることが多いため、特別支援学校だけでなく一般の学校への情報提供も必要ではないか。
- ▶週5日20時間勤務の壁。アルバイトならOKだが、福祉事業や企業では雇用につながらない矛盾がある。
- ▶就労することで年金が切られてしまうのではないか。  
就業・生活支援センター、就労移行支援事業所が行う定着支援、今後制度予定となる定着支援事業について情報があった。「合理的配慮」については、支援者との関係性、言葉の受け止め方等、個別性が高く難しいとの意見もあった。  
委員からの意見を三役会に持ち帰り、次回部会にて今後の協議テーマについて検討したいとの提案となった。

### ③第3回しごと部会(平成28年9月15日)

#### ○第4回福祉事業所合同説明会について

作業部会の進捗について報告がある。

前回の部会で委員より意見があった周知方法も含め、広報の内容について報告がある。市内掲示板、庁内の掲示板にA3サイズのポスターを掲示。市広報、社協広報、市HPにも案内を掲載。FM宝塚への出演はできなかったがチラシの情報をスポットで流している。アピアホールにもチラシ、ポスターの掲示を依頼した。

市長は公務等所用があるため来場はなくなったとある。

当日会場セッティングの協力、説明会に参加し今後の振り返りで意見を求めたいと協力を求めた。

#### ○共同受注窓口設置検討会について

検討会の進捗状況について、8月にPRのために庁内をまわる予定としていたが、これからは障害福祉課がおこなっていた優先調達推進法の受発注の取りまとめを検討会でおこなうこととなり、庁内への周知にも繋がるのではとの報告があった。また、今後の共同受注に向けた事業所への連絡方法、お金の管理、質の担保等、現段階でできる範囲でルールブックのような物を作成したいと検討会で進めているとの話もあった。

窓口が独立した場合の必要な経費や人件費等の確保のための仕組み作りが必要なこと、実績を積み上げ行政に働きかけていくこと、参加事業所は今はまだ4事業所であるが今後は参加事業所を増やしネットワークを広げて行くことの必要性について確認した。また、市内事業所間では作業内容の均一性「ここまでは仕上げる」との平均を取るということが難しい現状があること、仕事として責任を持って取り組むという意識に差が出てきてしまうのではとの意見もあった。検討会には障害福祉課の参加もあり、今後もバックアップを受けながら、まずは庁内へのアピールを進め良い時期を待ってアクションを起こしていきたいとの報告がなされた。

#### ○今年度の協議テーマについて

前回会議での委員からの意見をもとに、三役会で取りまとめた。今年度の部会は残り3回と少なく、

来年 1 年間を目途として議論を深めていきたいとの説明。協議テーマは「合理的配慮」とし、企業からだけでなく、福祉施設や事業所等からの事例提供など、事例を通して様々な意見を見たり聞いたりすることで取り組みができればとの提案がなされた。最終的には 1 年半の活動成果を事例集、活動報告書のような形でまとめることができればとの提案があった。

### Ⅲ. 今後の展開について

第 4 回宝塚市福祉事業所合同説明会開催後に、来年度に向けより活発な充実した説明会となるよう振り返りをおこない委員からも意見を求めていくこととする。また、下半期に開催予定にあるセミナーについてはこれから具体的な内容を検討する予定にある。

共同受注窓口設置検討会の動きの中では、市役所庁内に優先調達推進法や設置検討会の PR を行う予定。部会から離れたものとして活動を続けるが、部会として活動の進捗は把握していくこととなっている。

また、新たな協議テーマとしてあがった「合理的配慮」について、この言葉をどのように捉えているのか、企業等からの事例提供を受けながら検討を深める予定にある。